

平成 22 年 2 月 26 日

傍聴者の皆様へ

揖保川流域委員会 庶務

## 傍聴にあたってのお願い

委員会審議終了後に、傍聴者の皆様からの発言時間を設ける場合がございます。この場合、皆様の発言内容につきましても委員会審議と同じく録音し、議事録を作成する予定ですので、以下の点にご注意いただきますようお願い申し上げます。

1. はじめに、お名前とご住所またはご所属等をおっしゃってください。
2. 必ず、マイクを通じてご発言願います。

また、発言された方には、発言後、庶務から議事録を作成するにあたり必要事項の確認に伺いますのでご協力いただきますようお願い申し上げます。

### 【傍聴にあたっての注意事項】

- ①流域委員会における発言等への批判や可否の表明、拍手などをしないで下さい。
- ②発言、私語、談論などをしないで下さい。
- ③ビラ、資料等の配布をしないで下さい。
- ④携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないで下さい。
- ⑤その他、会場の秩序を乱したり、流域委員会の妨げになるような行為をしないで下さい。
- ⑥上記の他、傍聴される方は、司会および庶務の指示に従って下さい。

上記の注意事項をお守りいただけない場合は、退場していただくことがありますので、ご協力宜しくお願い申し上げます。